

令和2年5月22日

学生の皆様へ

明治薬科大学

「学生支援緊急給付金」申請のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たにアルバイト学生向けの学生支援緊急給付金（令和2年5月19日閣議決定）が創設されました。

「学生支援緊急給付金」は特に家庭から自立した学生等においては、今回の新型コロナウイルス感染拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、大学等の中退せざるを得ないような事態も想定されることから、修学の継続が困難になっている学生等に対し、独立行政法人日本学生支援機構から現金を支給することで支援を行うものです。

本学においても、申請の受付を開始いたしますので、**「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き**をよく読んで、給付を希望される場合は、**学生支援緊急給付金申請書**及び**学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書**に必要事項が記載できるように、又**添付書類**を準備しておいて下さい。原則**スマートフォン**からの申請とし、**締切は6月9日（火）午後5時まで**といたします。

尚、やむを得ず郵送の場合は、特定記録郵便、簡易書留又はレターパックライトを利用して、**6月9日（火）必着まで**に、明治薬科大学 学生支援課（緊急給付金係）宛まで送付願います。

※現在スマートフォン申請について準備中です。申請可能になりましたら、メール及びHPにてお知らせいたしますので、必要書類等をご準備の上、しばらくお待ちください。

文部科学省：学生の皆様向けページ（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』～学びの継続給付金～）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

【留意事項】

- ・申請の手引きにある「支給対象者の要件」を読まれて、判断に迷う場合でも申請されて結構です。
- ・推薦枠（文科省より通知予定）に限りがあり、審査がございます。申請されたすべての皆様に給付されるわけではありません。
- ・申請後、大学での審査・推薦が完了の後、学生支援機構より随時支給（振込）のが行われる予定です。
- ・情報が更新されましたら、随時お知らせいたします。
- ・万が一、申請内容に虚偽があった場合は、返金を要求されることがあります。

●連絡窓口 学生支援課 shogaku@my-pharm.ac.jp

以上